



ひと、くらし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-rooudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

Press Release

報道関係者 各位

平成30年1月31日
宮城労働局職業安定部職業対策課
課長 小幡 敏昭
地方障害者雇用担当官 佐藤 幸男
電話 022(299)8062
宮城県経済商工観光部雇用対策課
課長幹 猪股 信也
主幹 杉全 浩明
電話 022(211)2772
独立行政法人高齢・障害・
求職者雇用支援機構宮城支部
課長 加藤 宣宏
電話 022(361)6288
宮城障害者職業センター
所長 岩佐 純
電話 022(257)5601

宮城県内の障害者雇用（全国42位）を

拡大するための計画ができました

— 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の策定について —

宮城県内の障害者雇用は一定の改善が進んでいるものの、毎年6月1日現在で実施する調査において、宮城県内に本社を置く50人以上規模企業の障害者実雇用率は全国の下位となっております。

また、平成30年4月1日から、民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げとなります。これを受け宮城労働局、宮城県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部は、3者で平成30年度に向けた目標を設定し、「みやぎ障害者雇用改善推進計画」として取組みを強めています。

【目標値】（対象企業の範囲45.5人以上）

平成30年6月1日現在の雇用率達成企業割合 50.0%以上（全国目標46.5%）

障害者実雇用率 2.00%以上（前年比+0.06%ポイント）



※雇用率達成企業割合目標値については、平成25年法定雇用率引き上げ時(1.8%→2.0%)の下げ幅△3.4ポイントを踏まえて設定するものです。

みやぎ障害者雇用改善推進計画

平成30年6月1日現在の宮城県内45.5人以上規模企業について、法定雇用率達成企業割合50.0%、障害者実雇用率2.00%を目標に以下の取り組みを行います。

1 宮城労働局、宮城県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）宮城支部の連携による取組

(1) 幹部職員による県内に影響力のある企業への働きかけ

宮城労働局、宮城県及び機構宮城支部幹部職員は、県内の企業に対してあらゆる機会を利用して法定雇用率を上回る障害者の雇用について働きかけを行います。

(2) 県内150人以上規模企業を対象とした「プラスワン事業」の実施

県内150人以上規模企業に対し宮城労働局、宮城県及び機構宮城支部が働きかけ、平成29年6月1日現在と比較して、平成30年6月1日現在の各企業の雇用障害者数を1名以上増加させる取組を行います。

(3) 障害者合同面接会の開催

障害者雇用に積極的な県内企業を対象とした合同面接会を開催します。

開催日時：平成30年4月27日（金）午前の部 11:00～12:30

午後の部 14:00～15:30

開催場所：アエル 5階 多目的ホール

2 宮城労働局と県内各ハローワークの取組

(1) 法定雇用率未達成企業への指導・支援の強化

法定雇用率未達成企業に対する指導を一層強化するとともに、障害者雇用を推進する関係機関（機構宮城支部宮城障害者職業センター、各障害者就業・生活支援センター、仙台市障害者就労支援センター等）と連携し、障害者の雇用と定着促進に向けた企業における職場見学・実習の推進、並びに職域開発の助言やジョブコーチ派遣等の各種支援を実施します。

特に、平成30年4月1日より新たに雇用率の対象となる県内企業に対して、法定雇用率の遵守を指導します。

(2) 法定雇用率未達成公的機関に対する指導の強化

県内の法定雇用率未達成12公的機関（市町村機関：10、地方独立行政法人：2）のうち6機関以上が法定雇用率を達成することを目標に、障害者の雇入れと法定雇用率達成について訪問して強く指導します。

また、法定雇用率を達成している公的機関に対して、更なる障害者の雇い入れと法定雇用率を下回ることが無いよう文書を発出して要請します。

(3) 「精神障害者雇用促進キャンペーン」の実施について

平成30年4月から障害者雇用義務の対象に精神障害者が追加されることに伴い、法定雇用率が引上げとなり、あわせて精神障害者である短時間労働者の算定方法が変更となることから、改正前にあたる2月・3月に「精神障害者雇用促進キャンペーン」として、①地域の経済団体等への要請、②事業主への周知・要請等の取り組みを集中的に実施します。

3 宮城県の取組

(1) 「障害者雇用アシスト事業」における支援の強化

企業訪問による普及啓発、障害福祉サービス事業所への訪問、特別支援学校見学会等の開催により、障害者雇用の普及啓発及び職場定着支援を行います。

(2) 継続した普及啓発の実施

障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者の表彰を行う「宮城県障害者雇用支援のつどい」や「精神障害者雇用推進セミナー」を開催し、機運の醸成に努めます。

4 機構宮城支部の取組

(1) 関係機関と連携した就職・職場定着支援の取組

地域の就労支援機関（就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター等）と連携して、職業準備段階から就職、定着までの各期間において、効果的な支援を継続して実施します。

(2) 出張相談による求職者・求人者支援

宮城県内各地域を訪問し、就職を希望する障害者と相談して支援プログラムを作成するほか、障害者の雇入れを予定する企業や障害者を雇用している企業と相談を実施し、効果的な支援を実施します。

(3) 障害者雇用に係る継続した機運の醸成

宮城県と共に開催する「宮城県障害者雇用支援のつどい」の開催や、機構が実施する「障害者雇用優良事業所、優秀勤労障害者等の表彰」における県内対象者の積極的な推薦、毎年開催する「宮城県障害者技能競技大会（アビリンピックみやぎ大会）」の実施、障害者職業生活相談員資格認定講習、事業主支援ワークショップ等の各種セミナーを通じ、県内各方面の障害者雇用に係る機運の醸成を図ります。

平成30年1月30日

宮城労働局長 北條憲一

宮城県知事 村井嘉浩

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部
支部長 木村富男

都道府県別の状況（実雇用率順）【平成29年】

注 都道府県別の状況は、企業の主たる事務所(特例子会社等の認定を受けている企業にあっては、その親会社の主たる事務所)が所在する都道府県において、集計したものである。

順位	都道府県名	実雇用率	(対前年増減)	法定雇用率達成企業の割合	(対前年増減)	法定雇用率達成企業の数
	全国	1.97	0.05	50.0	1.2	45,553 / 91,024
1	奈良	2.62	0.02	63.2	2.8	361 / 571
2	山口	2.56	0.09	59.3	3.6	515 / 869
3	佐賀	2.54	0.11	72.6	△0.5	395 / 544
4	岡山	2.52	0.07	55.7	2.5	751 / 1,348
5	大分	2.44	△0.02	61.4	0.2	474 / 772
6	沖縄	2.43	0.09	61.6	1.2	554 / 899
7	福井	2.40	0.09	58.6	1.8	382 / 652
8	宮崎	2.30	△0.02	66.5	△0.4	489 / 735
9	長崎	2.26	0.05	60.1	1.7	567 / 944
10	和歌山	2.25	△0.16	62.1	△2.6	341 / 549
11	島根	2.25	0.08	68.1	1.8	360 / 529
12	熊本	2.24	0.05	58.9	1.5	696 / 1,182
13	鹿児島	2.22	0.06	61.7	0.2	702 / 1,137
14	高知	2.19	△0.01	60.9	△1.5	297 / 488
15	徳島	2.17	0.08	66.0	2.3	284 / 430
16	鳥取	2.16	0.05	59.7	0.6	255 / 427
17	岩手	2.16	0.09	57.5	1.2	540 / 939
18	滋賀	2.13	0.04	60.7	1.9	479 / 789
19	北海道	2.13	0.07	54.1	2.6	1,778 / 3,288
20	三重	2.08	0.04	61.3	0.5	666 / 1,086
21	京都	2.07	0.05	53.1	2.5	918 / 1,728
22	青森	2.06	0.08	57.1	2.9	503 / 881
23	長野	2.06	0.04	60.9	0.7	929 / 1,525
24	広島	2.05	0.06	50.2	2.0	1,079 / 2,150
25	山形	2.03	0.07	58.0	1.7	498 / 858
26	兵庫	2.03	0.06	52.7	0.8	1,663 / 3,157
27	岐阜	2.02	0.07	58.4	1.7	839 / 1,437
28	埼玉	2.01	0.08	49.4	0.4	1,476 / 2,986
29	栃木	1.98	0.08	60.1	2.8	665 / 1,106
30	石川	1.98	0.10	56.7	0.2	562 / 992
31	秋田	1.98	0.08	61.0	3.2	415 / 680
32	茨城	1.97	0.07	55.9	2.0	792 / 1,417
33	富山	1.97	0.01	58.5	1.0	567 / 969
34	愛媛	1.97	0.10	54.2	2.5	506 / 933
35	福岡	1.97	0.02	52.1	0.9	1,823 / 3,502
36	静岡	1.97	0.07	52.9	1.5	1,407 / 2,658
37	新潟	1.96	0.03	60.0	2.2	1,044 / 1,740
38	香川	1.96	0.05	57.7	△0.1	459 / 795
39	群馬	1.96	0.06	57.5	1.1	793 / 1,378
40	山梨	1.95	0.03	57.7	1.4	326 / 565
41	福島	1.95	0.05	55.7	2.1	739 / 1,326
42	宮城	1.94	0.06	53.2	3.2	742 / 1,396
43	神奈川	1.92	0.05	47.8	1.1	2,089 / 4,371
44	大阪	1.92	0.04	45.5	0.2	3,364 / 7,401
45	千葉	1.91	0.05	54.5	3.0	1,207 / 2,215
46	愛知	1.89	0.04	48.6	1.4	2,808 / 5,779
47	東京	1.88	0.04	34.1	0.9	6,454 / 18,901